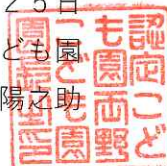


保護者の皆様へ

令和3年8月25日

両野こども園

園長 佐藤 陽之助



「緊急事態宣言」を踏まえた新型コロナウイルス感染症への対策について(お願い)

日頃より、園運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。昨日、足利市より足利市の全園に対し家庭での保育の協力依頼をする通知がきました。

下に示すのは、公立保育所が保護者あてに配布した文章を参考にいただいたものです。当園は、この内容に準じて両野こども園の保護者の皆様に同様のお願いをさせていただきます。

以下「公立保育所の文書」です。

足健こ第151号

令和3(2021)年8月24日

保護者の皆さまへ

足利市長 早川 尚秀

(公印省略)

国の緊急事態宣言発令に伴う公立保育所の対応について(協力依頼)

日頃から、保育所の運営に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、政府は、本県を対象に8月20日(金)から9月12日(日)までの間、緊急事態宣言を発令しました。保育所については、引き続き、感染対策を徹底的に講じつつ、原則開所することが要請されています。

しかしながら、本市では感染者が急増し、密接な場面が多い保育所においては、更なる感染対策を実施し、人流の抑制を図る必要があると考えます。

つきましては、緊急事態宣言期間において、御家庭でお子様を見ることが可能な保護者様におかれましては、家庭での保育の御協力をお願いいたします。

また、家庭での保育に御協力いただいた方については、保育料を日割計算し、利用日数に応じた料金といたします。

引き続き、手洗い・うがいの励行など、一層の感染拡大防止の徹底をお願い申し上げます。

記

○お願い事項

- ・前夜及び登所時に体調が悪いと感じたときやいつもと様子が違うときは、登所をお控えください。
  - ・お子様をお預かりした後、保育所で発熱、風邪症状等がみられた場合は、保護者様にご連絡しますので、すみやかに迎えをお願いします。
  - ・次に該当する場合は、保育所にご連絡ください。その際にはお子様やご家族の症状等の聞き取りに御協力ください。
- ① 登所している児童又は同居家族が保健所や医師の指示によりPCR検査を受検することになった場合。
  - ② 登所している児童が濃厚接触者となった場合。
  - ③ 登所している児童が感染した場合。